



国際線「燃油特別付加運賃」の再設定を申請

2021年4月22日
第21005号

JALは、2021年6月から適用する「燃油特別付加運賃」(通称「燃油サーチャージ」)を、国土交通省に申請しました。

JALでは、燃油特別付加運賃額を2か月ごとに、直近2か月間の燃油市況価格平均に基づき見直しています。2021年2月から2021年3月のシンガポールケロシン市況価格2か月平均は、1バレルあたり66.08米ドルでした。これに同期間の為替平均1米ドル107.20円を乗じたシンガポールケロシン市況の円貨換算額は7,084円となり、2021年6月から7月に発券される航空券に適用される燃油特別付加運賃は、条件表のZone B(7,000円基準)の金額を適用します。

【「燃油特別付加運賃」の概要】

適用期間：2021年6月1日から2021年7月31日発券分まで

運賃額：日本発旅程（金額はお一人さま一区间片道あたり）

	現行 (6,000円未満)	改定後: Zone B (7,000円基準)
韓国・極東ロシア	非適用	300
東アジア(除く韓国・モンゴル)		1,700
グアム・パラオ・フィリピン・ベトナム・モンゴル・ロシア (*1)		2,200
タイ・マレーシア・シンガポール・ブルネイ・ロシア (*2)		3,300
ハワイ・インドネシア・インド・スリランカ		4,400
北米・欧州・中東・オセアニア		7,700

(*1) イルクーツク、(*2) ノヴォシビルスク

改定条件：

- 2021年6月1日から2021年7月31日までの発券分については、今後の航空燃油価格の水準にかかわらず、上記適用額からの変更は原則行いません。ただし政府認可状況により、金額や改定時期、適用期間が変更となる場合があります。
- 2021年8月以降発券分の燃油特別付加運賃については、2021年6月にご案内予定です。
- 2か月間の市況平均が1バレルあたり6,000円を下回った場合、本運賃を適用しません。

適用条件：

- 大人・小児ともに同額をご負担いただきます。座席を使用されない2歳未満の幼児は対象外です。また、JALマイレージバンク国際線特典航空券ご利用のお客さまにも同額をご負担いただきます。
- 航空券ご購入後に払戻しする場合、燃油特別付加運賃には取消手数料は適用されません。

最新情報、詳細情報は <http://www.jal.co.jp/inter/if.html> にて更新します。

以上